

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担 当 課	総務部資産税課
委 託 業 務 名	家屋比準評価資料作成業務
委 託 業 務 場 所	大津市御陵町
概 要	令和9基準年度評価替における家屋比準評価の運用に向けデータ収集及び各種分析を行い、比準評価に必要な標準家屋選定に向けた資料作成を委託するもの
契 約 期 間	令和7年 4月 1日から 令和8年 3月19日まで
契 約 年 月 日	令和7年 4月 1日
契 約 金 額	1,416,800円
契 約 の 相 手 方	[所在地] 大津市中央三丁目1番8号 [名 称] 朝日航洋株式会社 滋賀支店
契 約 相 手 方 の 選 定 理 由	当該業者は本市で現在使用している家屋評価図形計算システムの開発業者であることから、本市における家屋固定資産評価業務に精通している。加えて、分析の基となる計算データは同システムで過去に評価した家屋データを用いて分析を行う都合上、システム開発を行った当該業者のみが本業務を遂行することが可能なことから上記の業者を選定する。
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項 ② 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。 (5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。 (6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。 (7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。

(注意) 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。

2 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号を根拠とする政策
随意契約については、別途公表をしています。